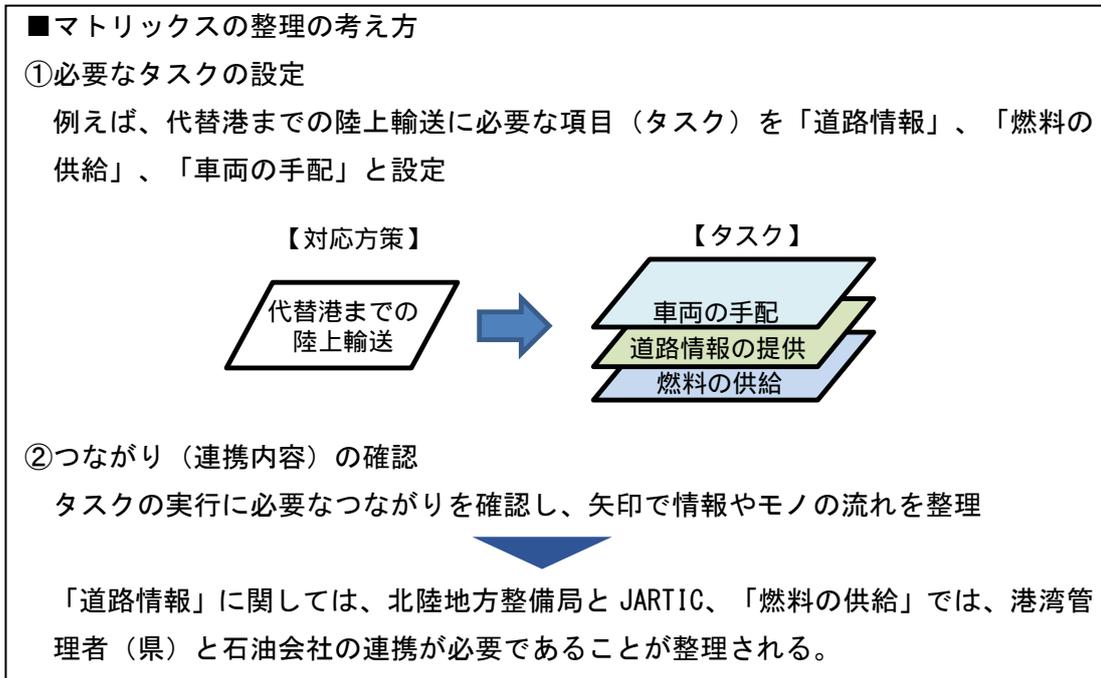


＜資料編＞

資料 1	北陸地域の物流関係者連携内容のマトリックス	33
資料 2	代替輸送訓練について	39
資料 3	代替輸送手引書	41
資料 4	東日本大震災時に新潟港が果たした役割	76
資料 5	バルク貨物の代替可能性	78
資料 6	北陸地域の定期コンテナ航路	81
資料 7	リスクファイナンス	82
資料 8	関連計画・施策一覧	83
資料 9	北陸地域港湾の物流関係者連絡体制	92
資料 10	広域バックアップ専門部会委員名簿	95

資料1 北陸地域の物流関係者連携内容のマトリックス

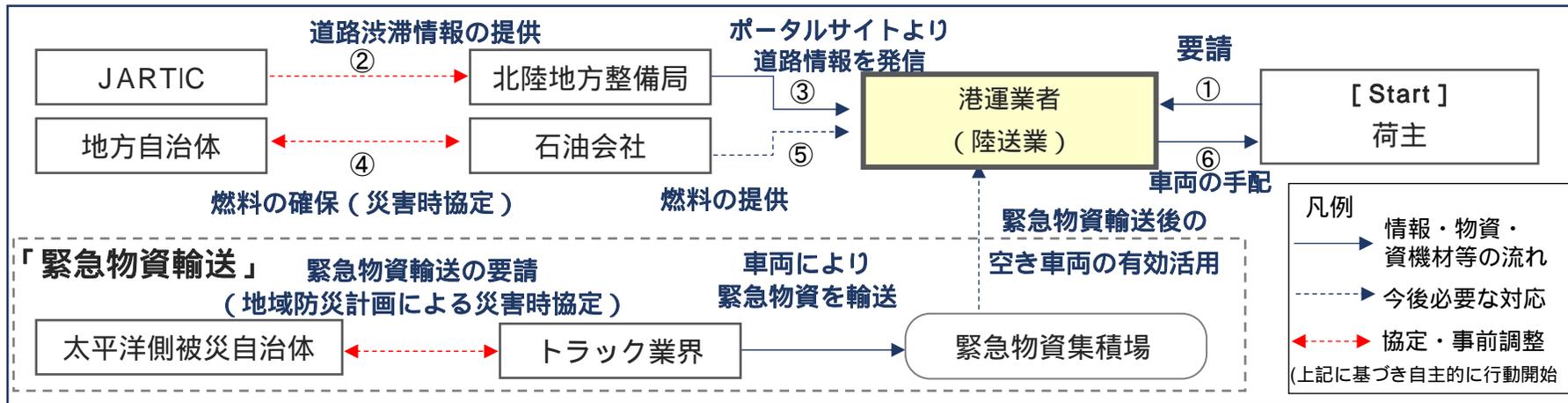
関係者間のつながり（連携内容）を確認するため、分解したタスクのつながりを図のようなマトリックスを用いて整理した。



	北陸地方整備局	港湾管理者	陸運業	荷主 フォワーダー	その他	
					JARTIC	石油会社
北陸地方整備局			ポータルサイトで道路情報を提供			
港湾管理者						災害協定に基づく燃料確保の要請
陸運業				車両の手配		
荷主 フォワーダー			【Start】トラック確保の要請			陸運業者が荷主を支援する内容
その他						
JARTIC	道路渋滞情報を提供					
石油会社					石油会社が陸運業者を支援する内容	
						確保した燃料の供給

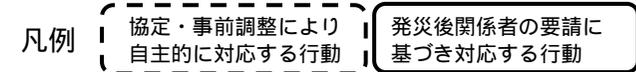
図 関係者のつながりを整理するためのマトリックス例

(1) 港湾までの陸上輸送

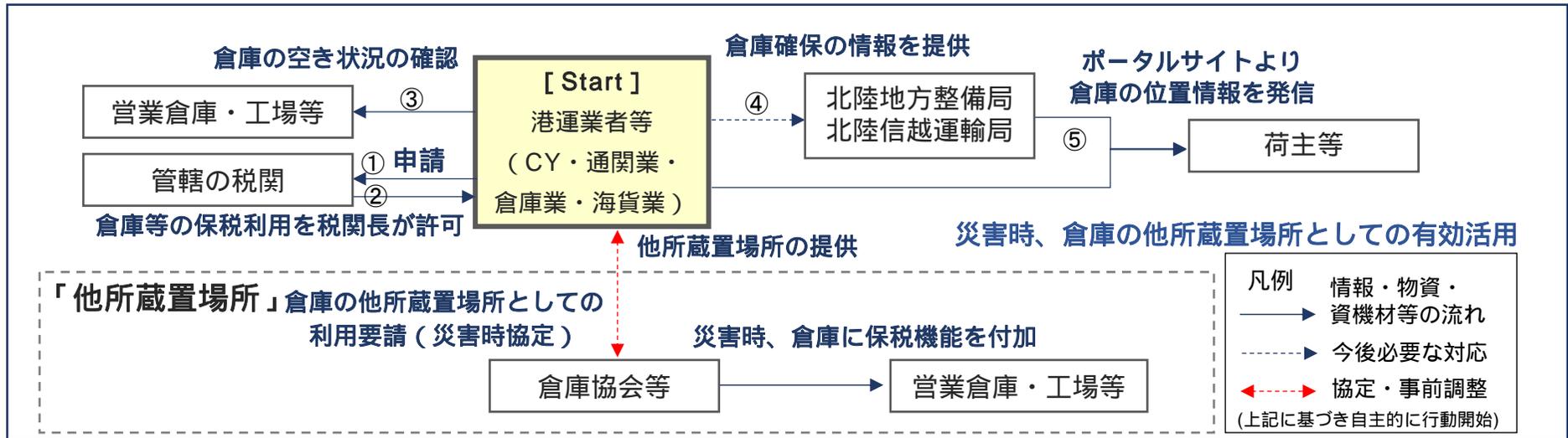


	北陸地方整備局	港湾管理者	税関・検疫	港湾運送事業者等						船会社	荷主 フォワーダー	その他	
				代理店	CY	通関業	倉庫業	海貨業	陸運業			JARTIC	石油会社
北陸地方整備局					③								④
港湾管理者													災害協定に基づく燃料確保の要請
税関・検疫													
港湾運送事業者等													
タスクの主体													
代理店	②												
CY													
通関業													
倉庫業													
海貨業													
陸運業													車両の手配
船会社													
荷主 フォワーダー													
その他													
JARTIC	道路渋滞情報を提供												
石油会社													⑤

※フローとマトリックス内の番号は矢印の対応を示している。



(2) 代替港湾における貨物の保管場所確保



35

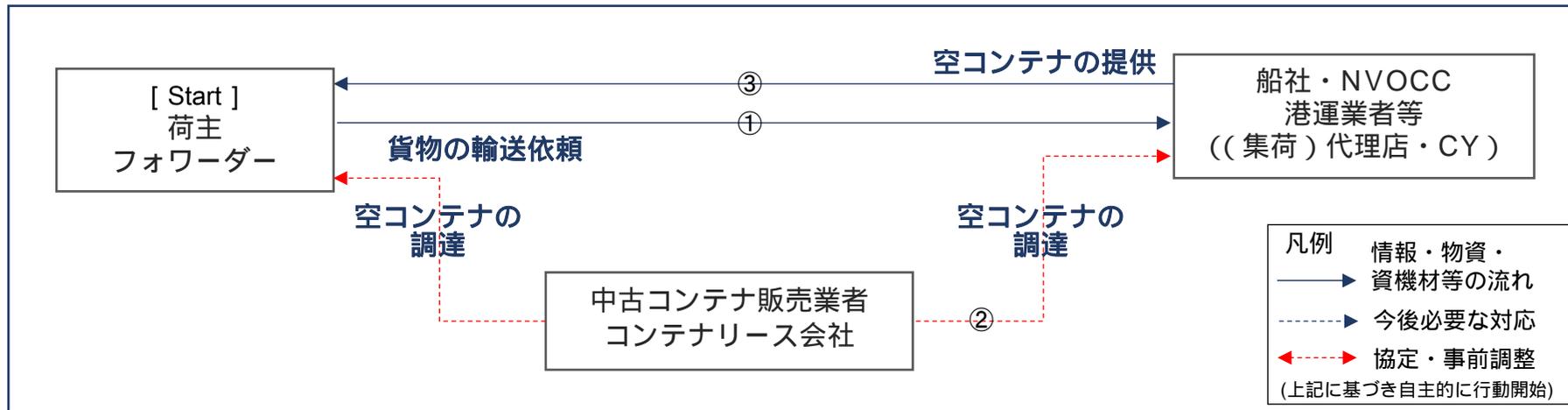
タスクの主体	北陸地方整備局 北陸信越運輸局	港湾管理者	税関・検疫	港湾運送事業者等						船会社	荷主 フォワーダー
				代理店	CY	通関業	倉庫業	海貨業	陸運業		
北陸地方整備局 北陸信越運輸局	④		①				⑤			ポータルサイトより倉庫の空き情報を発信	
港湾管理者											
税関・検疫		②		営業倉庫等を「他所蔵置場所」として税関長が許可							
港湾運送事業者等											
代理店	倉庫の空き情報を提供		【Start】 倉庫を「他所蔵置場所」としての利用を申請	③ 倉庫の空き容量の確認							
CY											
通関業											
倉庫業											
海貨業											
陸運業											
船会社											
荷主 フォワーダー											

※フローとマトリックス内の番号は矢印の対応を示している。

凡例

協定・事前調整により自主的に対応する行動	発災後関係者の要請に基づき対応する行動
----------------------	---------------------

(3) 空コンテナの調達



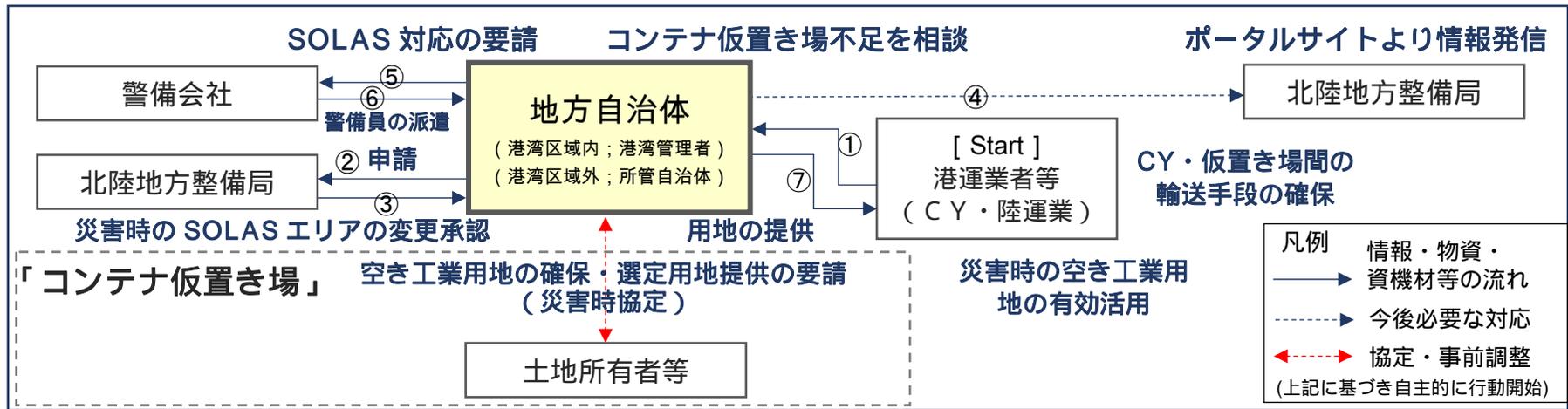
36

タスクの主体		北陸地方整備局	港湾管理者	税関・検疫	港湾運送事業者等					船会社	荷主 フォワーダー	その他 中古コンテナ販売業者 コンテナリース会社
					代理店	CY	通関業	倉庫業	海貨業			
北陸地方整備局												
港湾管理者												
税関・検疫												
港湾運送事業者等												
代理店					①							
CY												空コンテナの調達
通関業												
倉庫業												
海貨業												
陸送業												
船会社												空コンテナの調達
荷主 フォワーダー					【Start】 貨物の輸送依頼							空コンテナの調達
その他												
中古コンテナ販売業者 コンテナリース会社												空コンテナの 提供

※フローとマトリックス内の番号は矢印の対応を示している。

凡例 協定・事前調整により自主的に対応する行動 発災後関係者の要請に基づき対応する行動

(4) ヤード混雑の解消のためのコンテナ仮置き場の設置



37

タスクの主体	北陸地方整備局 北陸信越運輸局	港湾管理者	税関・検疫	港湾運送事業者等					船会社	荷主フォワーダー	その他 警備会社
				代理店	CY	通関業	倉庫業	海貨業			
北陸地方整備局 北陸信越運輸局	③	SOLASエリアの変更を承認		ポータルサイトよりコンテナ仮置き場の設置に関する情報を発信							⑤
港湾管理者	SOLASエリアの変更を申請 ②			⑦	コンテナ仮置き場の提供						SOLAS対応警備員を要請
税関・検疫	④	①									
港湾運送事業者等											
代理店											
CY	コンテナ仮置き場の設置情報	【Start】コンテナヤードの混雑状況を相談									
通関業											
倉庫業											
海貨業											
陸運業											
船会社											
荷主 フォワーダー											
その他											
警備会社		⑥ 警備員を派遣									

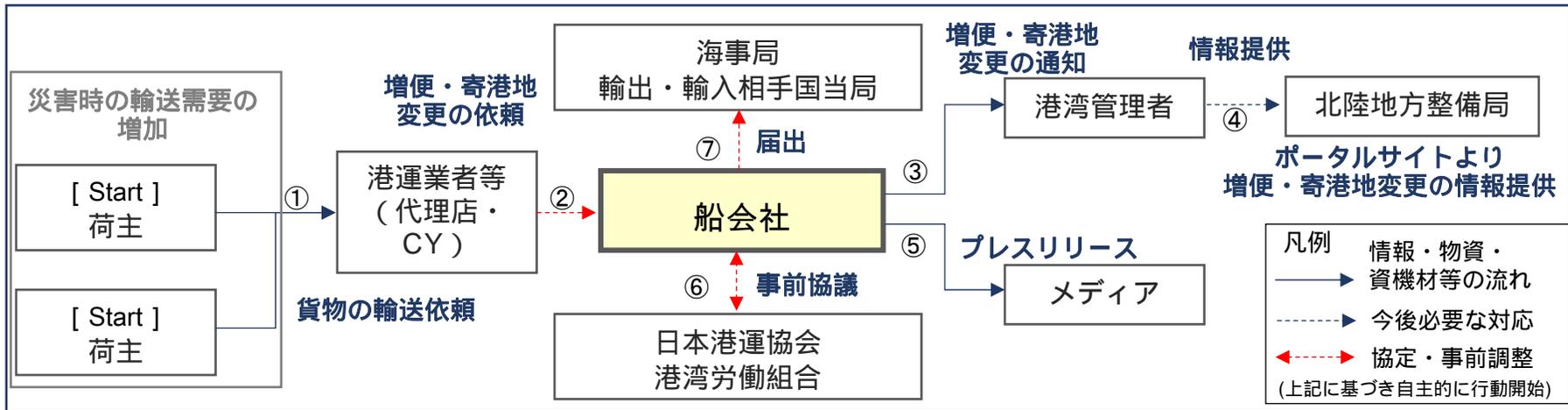
※フローとマトリックス内の番号は矢印の対応を示している。

凡例

協定・事前調整により自主的に対応する行動

発災後関係者の要請に基づき対応する行動

(5) 臨時シャトル便の航路開設



38

タスクの主体	北陸地方整備局	港湾管理者	税関・検疫	港湾運送事業者等						船会社	荷主フォワーダー	その他		
				代理店	CY	通関業	倉庫業	海貨業	陸送業			海事局 相手国当局	日本港運協会 港湾労働組合	メディア
北陸地方整備局											ポータルサイトより増便・寄港地変更の情報提供			
港湾管理者	情報提供													
税関・検疫														
港湾運送事業者等														
代理店				①							増加した貨物需要に対応するための増便・寄港地変更の依頼			
CY														
通関業														
倉庫業														
海貨業														
陸送業														
船会社		③ 増便寄港地変更の通知										届出	事前協議	増便・寄港地変更のプレスリリース
荷主フォワーダー				【Start】貨物の輸送依頼 (災害時による輸送需要の増加)										
その他														
海事局 相手国当局														
日本港運協会 港湾労働組合														
メディア														増便・寄港地変更の情報発信

※フローとマトリックス内の番号は矢印の対応を示している。

凡例

協定・事前調整により自主的に対応する行動

発災後関係者の要請に基づき対応する行動

資料2 代替輸送訓練について

(1) 代替輸送訓練の目的と意義

- ・太平洋側大規模災害時において北陸地域港湾が太平洋側被災港湾の一部地域のバックアップを担うという意識を港湾物流関係者と共有する。
- ・企業の事業継続は、従来の現地復旧型の災害対応に加え、代替輸送を想定しておくことが重要であることの意識改革を行う。
- ・北陸地域港湾における広域連携による代替輸送の体制を構築する。

(2) 参加者

太平洋側港湾利用荷主等で、災害時に企業の事業継続を考える上で港湾の代替輸送に関心のある企業。

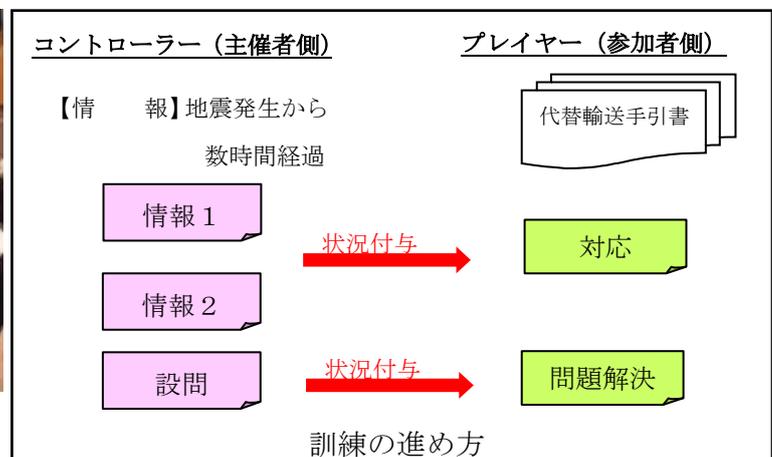
(1)荷主 (2)陸運(物流業者) (3)海運事業者 (4)倉庫業者 (5)船社 (6)港湾管理者

(3) 訓練での被害想定

- ・首都直下地震、南海トラフ地震を想定。震源地は首都直下地震が東京湾、南海トラフ地震は東南海沖・東海沖、地震の規模（マグニチュード）は9.0と推定。
- ・各地（代表的な箇所）の震度は次の通り。震度7：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、愛知県、静岡県、三重県
- ・プレイヤーの自社被害は、「軽微」（復旧が伴わない）と想定。

(4) 訓練内容

- ・訓練では、災害時と同様な状況を設定し、その中で参加者は役割が与えられて、災害状況を模擬体験する。
- ・参加者は、あらかじめ設定された模擬会社の一員となり、製品の輸出入を続けるため、流通ルート在北陸港湾に切り替える手続き等を確認する。
- ・具体的には、北陸の港湾まで製品を運ぶトラックの手配や、税関の手続きをどう進めるか、船の空きスペースを確保する手続きなどの手順を確認する。



(5) 代替輸送訓練の実施

代替輸送訓練	首都圏開催(首都直下地震)			中京圏(南海トラフ地震)		
開催場所	国立オリンピック記念青少年総合センター(H25～27) 大宮ソニックシティ(H28)			名古屋商工会議所		
開催年月日 参加者数 (参加企業数)	平成 25 年 6 月 18 日	ワークショップ	120 名	8 月 1 日	ワークショップ	120 名
	8 月 23 日	代替輸送訓練	125 名	10 月 9 日	代替輸送訓練	90 名
	平成 26 年 10 月 9 日	ワークショップ	75 名 (56 社)	10 月 27 日	ワークショップ	68 名 (27 社)
	11 月 25 日	代替輸送訓練	73 名 (41 社)	11 月 28 日	代替輸送訓練	62 名 (24 社)
	平成 27 年 10 月 26 日	ワークショップ 代替輸送訓練	95 名 (62 社)	10 月 19 日	ワークショップ 代替輸送訓練	74 名 (42 社)
	平成 28 年 10 月 25 日	ワークショップ 代替輸送訓練	108 名 (59 社)	10 月 4 日	ワークショップ 代替輸送訓練	64 名 (31 社)

(6) 代替輸送訓練の成果

平成 25 年度から平成 28 年度（4 ヶ年）にかけて、太平洋側大規模災害（首都直下地震及び南海トラフ地震）に備えた代替輸送訓練を実施。

- ・ 関係者の顔の見える場づくり
訓練に参加した一部の企業は、新潟港・敦賀港を代替港として利用する検討をしており、訓練の開催を通して、北陸地域港湾と各地域の関係者との関係構築ができた。
- ・ 代替輸送手引書の策定・改訂
4 年間の訓練の実施を通して、代替輸送手引書を策定するとともに、参加者の意見等より第 3 版まで改訂を実施することができた。
- 情報共有ポータルサイトの開設
 - ・ 一元化された情報共有の方法が有効であることが確認されたことから、平成 27 年 9 月にポータルサイトを開設した（随時更新）。



代替輸送手引き書

第3版

輸出の対応

代替対応を含めた全体の輸出プロセス

通常の輸出業務の流れ

関係者の役割

輸入の対応

代替対応を含めた全体の輸入プロセス

通常の輸入業務の流れ

関係者の役割

輸出代替対応手順

1. 輸出荷主の代替対応手順【輸出編】
2. 陸運業者の代替対応手順【輸出編】
3. 港運業者の代替対応手順【輸出編】
4. 倉庫業者の代替対応手順【輸出編】
5. 船社の代替対応手順【輸出編】
6. 港湾管理者の代替対応手順【輸出編】

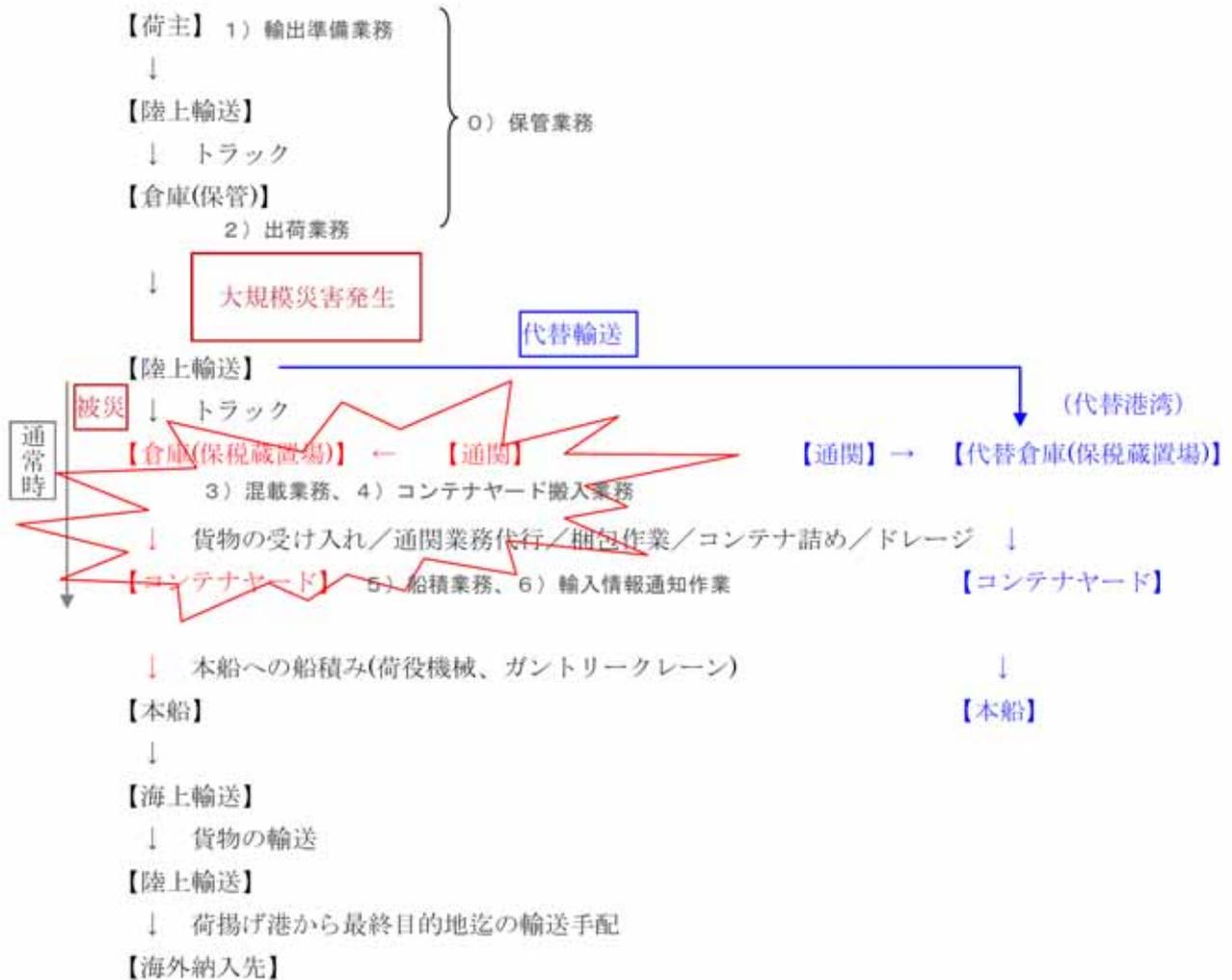
輸入代替対応手順

1. 輸入荷主の代替対応手順【輸入編】

■輸出の対応

輸出のプロセスは様々なケースがあり、ここでは代表的な事例を以下に示す。

○代替対応を含めた全体の輸出プロセス



○通常の輸出業務の流れ

0) 保管業務

- ・★荷主(輸出者)は、▲陸送業者に保管倉庫への陸送を依頼する。
- ・▲陸送業者は、製品(貨物)を工場から保管倉庫まで陸送する。
- ・□倉庫業者は、製品(貨物)を保管する。

1) 輸出準備業務

①輸出手続作業

- ・★荷主(輸出者)、■港運業者は、●船社へ船腹の予約を行う。
- ・★荷主(輸出者)は、■港運業者に、船積依頼を行う。

②空コンテナ手配作業

- ・■港運業者は、▼ターミナルオペレーターに、空コンテナを依頼する。
- ・■港運業者は、▲陸送業者に、空コンテナの陸送を依頼する。
- ・▲陸送業者は、空コンテナをコンテナヤードから出荷場所まで運ぶ。

2) 出荷業務

①荷造り作業

- ・★荷主(輸出者)は、貨物を梱包する。(梱包業務を請負業者に代行する)

②貨物持込作業

- ・★荷主(輸出者)は、▲陸送業者に、梱包貨物の陸送を依頼する。
- ・▲陸送業者は、梱包貨物を出荷場所(保管倉庫)から■港運業者上屋まで陸送する。

3) 混載業務

①貨物受取・搬入確認作業

- ・■港運業者は、▲陸送業者から輸出貨物を受取る。
- ・◇検量検数業者は、梱包数量を確認する。
- ・■港運業者は、C税関に、搬入確認登録を行う。

②輸出申告作業

- ・◇通関業者は、C税関に輸出申告を行う。

③バンニング作業

- ・■港運業者は、梱包貨物をコンテナに詰め込む。
- ・■港運業者は、C税関にバンニング情報登録を行う。

④貨物情報通知作業

- ・■港運業者は、●船社および▼ターミナルオペレーターに「貨物情報」を送信する。
- ・■港運業者は、▼ターミナルオペレーターに「搬入予定情報」を送信する。
- ・●船社は、■港運業者に「運賃確定情報」を送信する。

凡例

- ★荷主(輸出者)
- ▲陸送業者
- 港運業者
- ◇検量検数業者
- ◇通関業者
- C税関
- 倉庫業者
- 船社
- ▼ターミナルオペレーター

4) コンテナヤード搬入業務

①コンテナヤード持込作業

- ・ ■港運業者は、▲陸送業者にコンテナ貨物の陸送を依頼する。
- ・ ■港運業者は、▼ターミナルオペレーターに「搬入要求情報」を送信する。
- ・ ▲陸送業者は、コンテナ貨物を出荷場所又は上屋からコンテナヤードまで運ぶ。

②コンテナヤード搬入・搬入確認作業

- ・ ▼ターミナルオペレーターは、■港運業者からコンテナ貨物を受取りコンテナヤードに搬入する。
- ・ ▼ターミナルオペレーターは、C税関にコンテナヤード搬入確認登録を行う。
- ・ ▼ターミナルオペレーターは、●船社および◇通関業者に「コンテナヤード搬入通知情報」を送信する。

5) 船積業務

①前港ベイブラン入手作業

- ・ ▼ターミナルオペレーターは、●船社から前港の「ベイブラン※1」を入手する。

②船積作業

- ・ ▼ターミナルオペレーターは、コンテナ貨物を船積する。
- ・ ▼ターミナルオペレーターは、●船社に「船積完了通知情報」を送信する。

③ベイブラン送付作業

- ・ ▼ターミナルオペレーターは、●船社に「ベイブラン」を送信する。

6) 輸入情報通知業務

①海上貨物運送状(SWB) 船荷証券(B/L) 発行作業

- ・ ●船社は、★荷主(輸出者)、■港運業者に海上貨物運送状(SWB)^{※2} (または船荷証券(B/L)) を発行する。
- ・ ■港運業者は、混載業者の立場で★荷主(輸出者)にハウス海上貨物運送状(SWB)^{※3} を発行する。

②輸入情報通知作業

- ・ ★荷主(輸出者)は、輸入者に「輸入手続情報」を送信する。

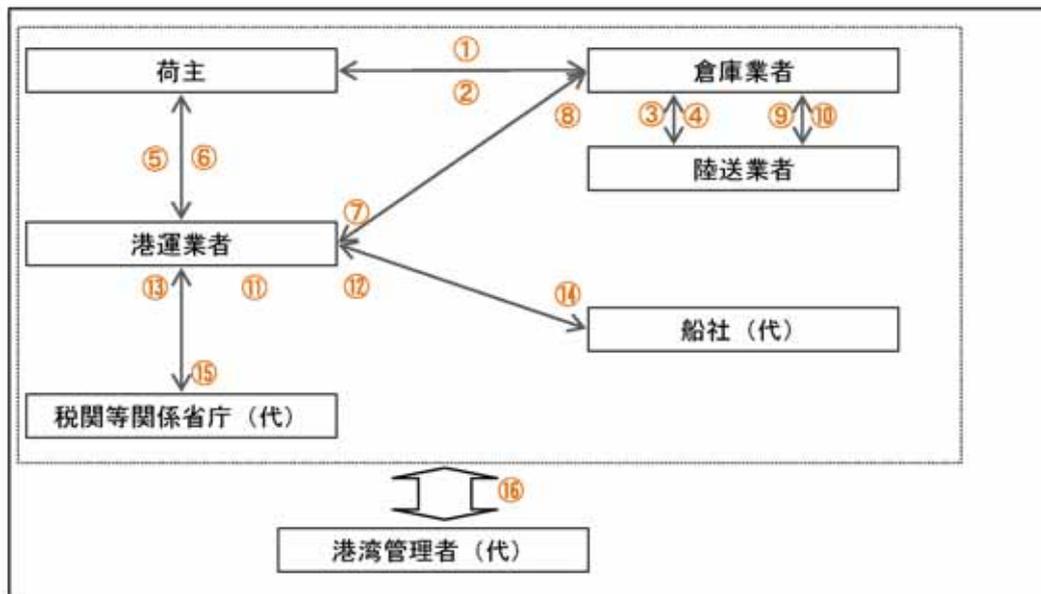
※1 ベイブラン：コンテナ船に積載されているコンテナの積付表

※2 海上貨物運送状(SWB)：船荷証券(B/L)の代わりに船社が輸出貨物を輸出者から受取った際に、輸出者へ発行される書類。SWBには輸入者名が記名されており、輸入者は貨物の揚地において原本を提出せずとも、SWBに記載された輸入者であることが確認されれば船社より貨物を受け取ることが可能になる。(B/Lの場合には、輸入者は、原本を船社に提出することで貨物を受け取ることができる。)

※3 ハウス海上貨物運送状：混載貨物の場合に港運業者が個々の輸出者に発行する海上貨物運送状

○関係者の役割（輸出）

- 荷主：貨物の受け入れを倉庫業者に依頼…①
- ：貨物の輸出を港運業者に依頼…⑤
- 倉庫業者：貨物の受け入れを荷主より受託…②
- ：貨物の集荷を陸送業者に依頼…③
- ：貨物の保税蔵置場への搬入を港運業者より受諾…⑧
- ：貨物の保税蔵置場への搬入を陸送業者に依頼…⑨
- 陸送業者：貨物の集荷を倉庫業者より受託…④
- ：貨物の保税蔵置場への搬入を倉庫業者より受諾…⑩
- 港運業者：貨物の輸出を荷主より受託…⑥
- ：貨物の保税蔵置場への搬入を倉庫業者に依頼…⑦
- ：梱包作業、コンテナ詰め、ドレージを行う…⑪
- ：ブッキング(予約)、海上輸送を船社へ依頼…⑫
- ：通関業務の代行…⑬
- 船社：海上輸送を港運業者より受託…⑭
- 税関等関係省庁：輸出の許可、承認を行う…⑮
- 港湾管理者：関係主体への情報提供、情報収集…⑯



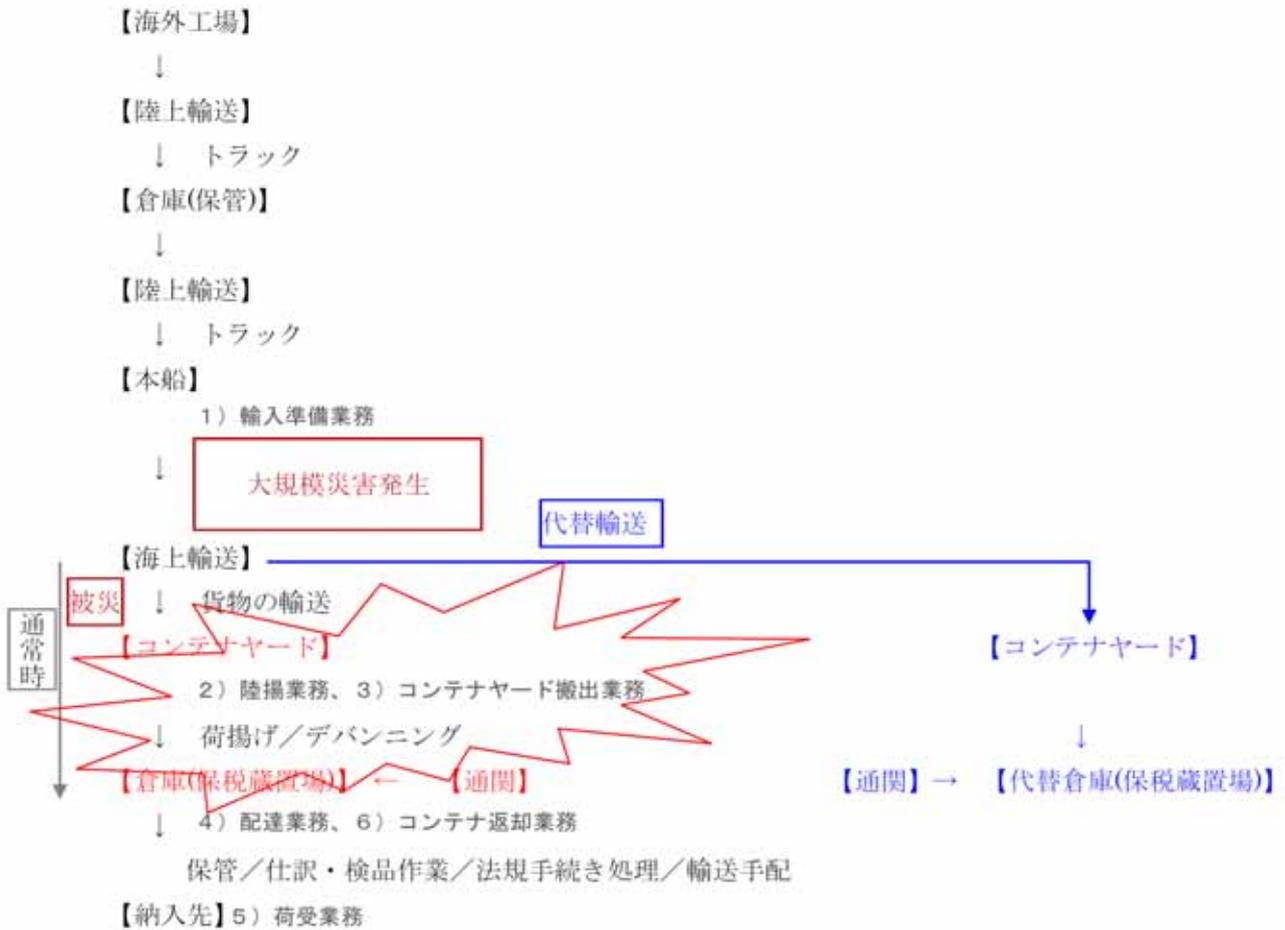
※（代）は代替港側の関係者であることを示している。

図 関係者の役割のフロー（輸出）

■輸入の対応

輸入のプロセスは様々なケースがあり、ここでは代表的な事例を以下に示す。

○代替対応を含めた全体の輸入プロセス



○通常の輸入業務の流れ

1) 輸入準備業務

①輸入手配作業

- ・★荷主(輸入者)は輸出者から「輸入手続情報」を受信する。
- ・■港運業者は●船社から「入港日時情報」を受信する。
- ・■港運業者は★荷主(輸入者)に配達日時を通知し、納入日時を調整する。
- ・★荷主(輸入者)は■港運業者・◇通関業者に「輸入手続依頼情報」を送信する。

②予備審査申請作業

- ・◇通関業者はC税関に予備審査を申請する。

③保税輸送申告作業

- ・◇通関業者はC税関に保税輸送申告を行う。

④貨物引取手配作業

- ・■港運業者は運賃決済後、●船社に「荷渡許可要求情報」を送信する。
- ・●船社は■港運業者に「荷渡許可通知情報」を送信する。
- ・●船社は▼ターミナルオペレーターに「コンテナリリース情報」を送信する。
- ・■港運業者は▼ターミナルオペレーターに「搬出予定情報」を送信する。
- ・■港運業者は▲陸送業者に「陸送依頼情報」を送信する。
- ・▲陸送業者は▼ターミナルオペレーターに「搬出要求情報」を送信する。

2) 陸揚業務

①陸揚作業

- ・▼ターミナルオペレーターは●船社から陸揚情報を入手する。
- ・▼ターミナルオペレーターは船舶からコンテナ貨物を陸揚しコンテナヤードに搬入する。
- ・▼ターミナルオペレーターはC税関に船卸確認登録を行う。

3) コンテナヤード搬出業務

①コンテナヤード搬出作業

- ・▼ターミナルオペレーターはコンテナ貨物をコンテナヤードから搬出し■港運業者に渡す。
- ・▼ターミナルオペレーターは●船社に「コンテナヤード搬出通知情報」を送信する。
- ・▲陸送業者はコンテナ貨物をコンテナヤードから■港運業者上屋まで陸送する。

凡例

★荷主(輸入者)

▲陸送業者

■港運業者

◇検量検査業者

◇通関業者

C税関

●船社

▼ターミナルオペレーター

4) 配達業務

①貨物受取・搬入確認作業

- ・ ■港運業者は▲陸送業者からコンテナ貨物を受取る。
- ・ ■港運業者は C 税関に搬入確認登録を行う。

②デバンニング作業

- ・ ■港運業者はコンテナから貨物を取り出す。

③輸入申告作業

- ・ ◇通関業者は C 税関に輸入申告を行う。

④配達作業

- ・ ■港運業者は▲陸送業者に梱包貨物の陸送を依頼する。
- ・ ▲陸送業者は梱包貨物を ■港運業者上屋から荷受場所まで運ぶ。

5) 荷受業務

①荷受作業

- ・ ★荷主は▲陸送業者から梱包貨物を受取る。
- ・ ★荷主は貨物を検品し格納する。

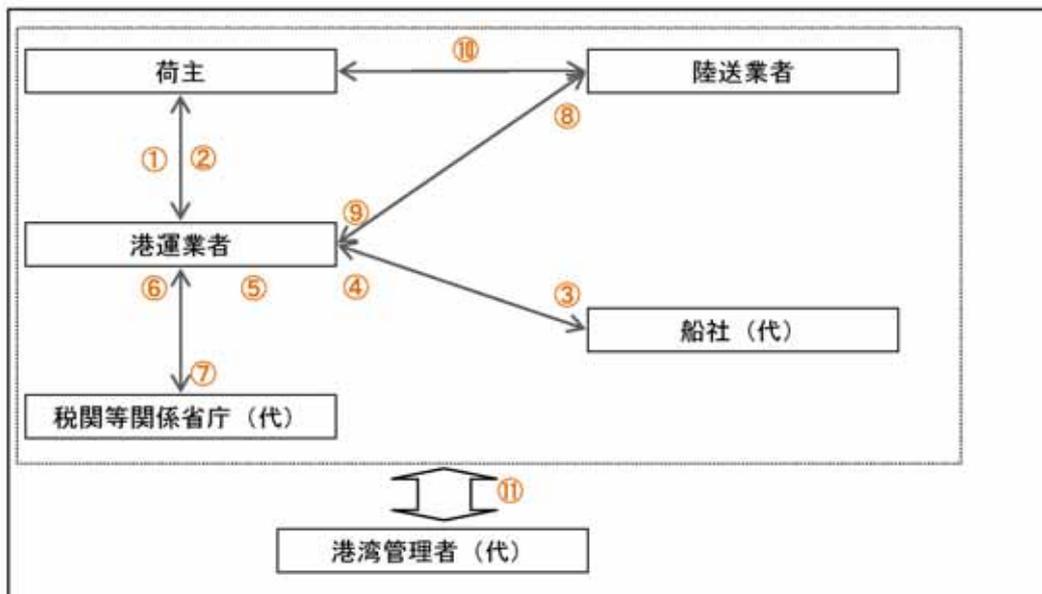
6) コンテナ返却業務

①コンテナ返却作業

- ・ ■港運業者は▲陸送業者に空コンテナの陸送を依頼する。
- ・ ▲陸送業者は空コンテナを ■港運業者上屋からコンテナヤードまで陸送する。
- ・ ▲陸送業者は空コンテナを ▼ターミナルオペレーターに引渡す。

○関係者の役割（輸入）

- 荷主：貨物の輸入を港運業者に依頼…①
- 陸送業者：貨物の荷主までの配送を港運業者より受諾…⑨
貨物を荷主に配送…⑩
- 港運業者：貨物の輸入を荷主より受託…②
陸揚げのための情報提供を船社へ依頼…③
貨物の陸揚げ、デバンニングを行う…⑤
通関業務の代行…⑥
貨物の荷主までの配送を陸送業者に依頼…⑧
- 船社：陸揚げのための情報を港運業者に提供…④
- 税関等関係省庁：輸入の許可、承認を行う…⑦
- 港湾管理者：関係主体への情報提供、情報収集…⑪



※ (代) は代替港側の関係者であることを示している。

図 関係者の役割のフロー（輸入）

1. 輸出荷主の代替対応手順【輸出編】

■被災地内外における手順書の利用の仕方

本手引書に記載した手順は災害時の港湾物流に必要な手続き・作業を○□▽の項目に整理している。利用にあたっては、被災地内・被災地外の関係者の状況に応じて、必要な○□▽の項目に基づき、対応する。

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の代替拠点に移動して、災害対策本部を設置する。
- 動ける人員を確保する。休日、夜間の場合は、駆けつけたものから手引書に基づき行動する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員、事業継続メンバーを招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する。
- 原材料、製品が有るか(在庫状況)を確認するチームを編成する。
- 通行できる物流ルート、交通規制を確認するチームを編成する。

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。
- ライフラインの復旧業者に復旧を手配する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 燃料・車両を手配し、確保する。(現地で車輛の確保が不可の場合は他地域より応援車両を手配する)
- 緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - ▽建屋、設備の状況の確認
 - ▽商品、荷物、在庫の状況の確認

▽受注、出荷の状況の確認

▽被害のない自社の拠点がどこか確認

- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害及び既存の輸送ルートの被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害・稼働状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○対応方針の決定に必要な判断材料を整理する。

- 復旧に要する時間とコスト(代替によるコストアップ)を試算する。
- 需要の見込みを予測する。

○現状を見極め、BCPを発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 従業員に参集(待機)を指示する
- 自社が甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 自社被害が甚大で復旧に時間を要する既存港及び交通規制のかかったエリアの出荷はあきらめる。
- 自社が軽微エリアの出荷は、代替港、代替業者を活用して優先的に行う。
- 顧客(出荷)の優先順位を付ける。
- 決定した対応方針をホームページで公表するとともに利害関係者に連絡する。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(輸入業者)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 出荷可能な商品、荷物確認、数量等の状況を確認し、把握する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 道路の被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 代替となりうる空港施設、設備の被災状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港湾を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港運業者を確認する。
- 応援に協力してくれそうな陸運業者のドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金を確認し、応援業者を検討する。

○代替港を決定する。

- 既存の港湾施設、設備の被災状況を把握し、復旧のめどを予測する。
- 代替港を選定する。(既存の港か代替の港か)

○代替船社を決定する。

- 既存の船社の被災状況及び運行ルートを把握する。
- 代替船社を選定する。(既存業者か代替業者か)

○代替港運業者を決定する。

- 既存の港運業者の被災状況及び対応能力を把握し、復旧のめどを予測する。
- 代替港運業者を選定する。(既存業者か代替業者か)

○代替輸送ルートを決する。

- 道路状況、交通規制を把握し、既存ルートの通行の可否を決定する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確認する。
発地と代替港湾の例 愛知、岐阜、三重→伏木富山
東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬→新潟

○代替陸運業者を決定する。

- 既存の陸運業者の被災状況を把握する。
- 代替陸運業者を選定する。(既存業者か代替業者か)
- 陸運業者に、いつ、どれ位の時間でどこから輸送できるか、料金、納期を確認し、船便 or 空輸するかを判断する

○代替出荷業務に必要な資源を確認する。

- 要員を確認する
- 必要な機器、システム、データを準備(復元)する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確認する。
- ドライバー、トラック、燃料を確認する。
- 一時保管場所、倉庫を確認する。

○輸出業務を再開、継続する。

- 新たな受注の可否を決定する。
- 出荷可能な商品、荷物の数量等を把握する。
- 出荷する貨物の優先順位を設定する。
- 顧客(荷主)に輸送可能な数量、納期を連絡する。

○船社に船積みを予約する。

↓

以下、代替先に対して通常の輸出手順に基づき対応する。

- 海上保険を契約する。
- 船積依頼書を作成・発行する。
- 貨物受領書・コンテナ積込情報を送付する。
- コンテナ搬入票・機器受領書（EIR #1）
- インボイスや船荷証券(B/L)コピーなどの書類を送付する。
- 運賃支払を決済する。

○代替輸出業務の効率化を図る。

災害時には、貨物の輸出に必要な空コンテナ、トラック、燃料等の物流資源の不足や、被災地に向かう道路渋滞が予想される。そのため、代替港湾から貨物の輸出を行うにあたっては、被災地への緊急物資の輸送、他の企業の輸入貨物の輸送と連携して、これらの貨物輸送の帰り荷（復荷）として輸出貨物を代替港湾まで輸送することで、物流資源の効率化に努めることが必要である。

- 被災地への救援物資や輸入の貨物を運んだトラックの帰り荷として、代替輸送港湾まで輸送できる車両があるか関係者に情報を確認する。
- 輸出を手配した代替港湾の空コンテナ情報（空コンテナが提供できる、空コンテナが必要等）を情報共有サイトに発信し、ラウンドユースの連携先を募る。

2. 陸運業者の代替対応手順【輸出編】

■被災地内外における手順書の利用の仕方

本手引書に記載した手順は災害時の港湾物流に必要な手続き・作業を○□▽の項目に整理している。利用にあたっては、被災地内・被災地外の関係者の状況に応じて、必要な○□▽の項目に基づき、対応する。

○災害対策本部を設置する。

- 電気、通信に関して復旧に時間がかかる場合は、被災エリア外の代替拠点に移動して、災害対策本部を設置する。
- 動ける人員を確保する。休日、夜間の場合は、駆けつけたものから手引書に基づき行動する。

○災害対策本部内に機能別のチームを編成する。

- 災害対策本部要員、事業継続メンバーを招集する。
- 招集した要員の中から意思決定者となるリーダーを選任する。
- 安否確認を含め人員を確保するチームを編成する。
- 被害状況を確認するチームを編成する。
- 代替拠点を立ち上げるチームを編成する。
- ドライバー、トラック、トレーラー、燃料を確認するチームを編成する。
- 通行できる物流ルート、交通規制を確認するチームを編成する。

○使用可能なライフラインを確保する。

- 停電状況を確認する。
- 緊急時の非常電源として非常用発電機、バッテリー等の非常電源を確保する。
- 固定電話、携帯電話の通信可否及び輻輳状況を確認する。
- 緊急時の通信手段として衛星電話、MCA 無線等の代替の通信手段を確保する。
- ライフラインの復旧業者に復旧を手配する。

○当面の活動に必要となる資源を確保する。

- 社員の衣食住を確保する。
- 業務用のパソコン、ネットワーク、システム、データを確保する。
- 燃料・トラック、トレーラーを手配し、確保する。(現地で車輛の確保が不可の場合は他地域より応援トラック、トレーラーを手配する)
- 緊急交通車両の届出をし、許可書を確保する。

○初動対応に不可欠な情報を収集する。

- 自社の被害状況を確認する。
 - ▽建屋、設備の状況の確認

▽ドライバー、トラック、トレーラーの状況の確認

▽受注、出荷の状況の確認

▽被害のない自社の拠点がどこか確認

- 周囲の被害状況を確認する。
- 道路被害及び既存の輸送ルート被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設の被害状況を確認する。
- 主要な取引先の被害・稼働状況を確認する。

○収集された情報を精査(トリアージ)し、整理する。

- 情報に緊急度、重要度に基づき優先順位をつけて精査する。
- 情報を整理し、共有できるように掲示する。
- 時系列別に収集した情報をデータ化し記録する。

○対応方針の決定に必要な判断材料を整理する。

- 復旧に要する時間とコスト(代替によるコストアップ)を試算する。
- 需要の見込みを予測する。

○現状を見極め、BCPを発動し、対応方針を決定する。

- 復旧待ちか、どこまで代替するのか可否を決定する。
- 従業員に参集(待機)を指示する
- 甚大被害エリアの業務は、代替施設で業務を継続する。
- 甚大被害で交通規制のかかったエリアの物流はあきらめる。
- 軽微エリアの物流を優先的に行う。
- 顧客の優先順位を付ける
- 決定した対応方針をホームページで公表するとともに利害関係者に連絡する。

○事業継続対応に不可欠な情報を収集する。

- 既存の顧客(荷主)の状況を確認するとともに、こちらの対応方針を連絡する。
- 対応可能なドライバー、トラック、トレーラーの状況を確認する。
- 燃料の調達に関する状況を確認する。
- 道路被害の被害状況を確認する。
- 既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 代替となりうる空港施設、設備の被災状況を確認する。
- 主要な取引先の被害状況を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港湾を確認する。
- 代替可能で受け入れ可能な港運業者を確認する。
- 応援に協力してくれそうな陸運業者のドライバー、トラック、トレーラーの台数・料金を確認し、応援業者を検討する。

○顧客(荷主)のニーズに応じて代替輸送に関する情報を収集する。

- 顧客(荷主)の既存の港湾施設、設備の被災状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の船社の被災状況、運行状況を確認する。
- 顧客(荷主)の既存の港運業者の被災状況を確認する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替船社を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な代替港を選定し、提案する。
- 既存の顧客(荷主)の対応可能な港運業者を選定し、提案する。

○代替輸送ルートを決める。

- 道路状況、交通規制を把握し、既存ルートの通行の可否を確認する。(通行可能エリア把握)
- 被災状況を踏まえ、対応可能な代替物流ルートを確保する。

発地と代替港湾の例 愛知、岐阜、三重→伏木富山

東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬→新潟

○代替物流業務に必要な資源を確保する。

- 要員を確保する
- 必要な機器、システム、データを準備する。
- 復旧に時間を要する場合は代替機器、システム、バックアップデータを確保する。
- ドライバー、トラック、燃料を確保する。
- 一時保管場所、倉庫を確保する。
- 中継基地を確保する。

○物流業務を再開、継続する。

- 問合せ案件に対する受入の可否を決定する。
- 輸送可能なトラック、トレーラーの台数、扱える数量等を把握する。
- 輸送する貨物の優先順位を設定する。
- 顧客(荷主)に輸送可能な数量、納期を連絡する。

○荷主から輸出品の引き取りをする。

↓

以下、代替先に対して通常の輸送手順に基づき対応する。

- 指定の倉庫へ搬入する。(陸上輸送)
- 指定の倉庫から輸出品の引き取りをする。
- 指定の保税地域へ搬入する。(陸上輸送)

○代替輸送業務の効率化を図る。

災害時には、貨物の輸出に必要な空コンテナ、トラック、燃料等の物流資源の不足や、被災地に向か

う道路渋滞が予想される。そのため、代替港湾から貨物の輸出を行うにあたっては、被災地への緊急物資の輸送、他の企業の輸入貨物の輸送と連携して、これらの貨物輸送の帰り荷（復荷）として輸出貨物を代替港湾まで輸送することで、物流資源の効率化に努めることが必要である。

□被災地への救援物資や輸入の貨物を運んだトラックの帰り荷として、代替輸送港湾まで輸送できる車両があるか関係者に情報を確認する。

□輸出を手配した代替港湾の空コンテナ情報（空コンテナが提供できる、空コンテナが必要等）を情報共有サイトに発信し、ラウンドコースの連携先を募る。